

平成 2 0 年

# 笛吹市議会第 2 回臨時会会議録

平成 2 0 年 1 1 月 1 8 日 開会

平成 2 0 年 1 1 月 1 8 日 閉会

山梨県笛吹市議会

笛吹市告示第78号

平成20年笛吹市議会第2回臨時会を次のとおり招集する。

平成20年11月11日

笛吹市長 荻野正直

1. 期 日 平成20年11月18日 午前10時
2. 場 所 笛吹市役所議場

○ 応招・不応招議員

応招議員（24名）

1番	網 倉 正 治	2番	志 村 直 毅
3番	野 澤 今 朝 幸	4番	北 嶋 恒 男
5番	中 村 正 彦	6番	風 間 好 美
7番	渡 辺 正 秀	8番	亀 山 和 子
9番	降 矢 好 文	10番	堀 内 文 藏
11番	中 村 善 次	12番	龍 澤 敦
13番	野 沢 勝 利	14番	寶 修
15番	新 田 治 江	16番	大 久 保 俊 雄
17番	小 林 始	18番	内 藤 武 寛
19番	中 川 秀 哉	20番	渡 邊 清 美
21番	川 村 恵 子	22番	松 澤 隆 一
23番	前 島 敏 彦	24番	上 野 稔

不応招議員（なし）

平成 2 0 年

笛 吹 市 議 会 第 2 回 臨 時 会

1 1 月 1 8 日

## 平成20年笛吹市議会第2回臨時会

### 1. 議事日程

平成20年11月18日  
午前10時05分開議  
於 議 場

- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 市長所信表明
- 日程第 3 議長の選挙
- 日程第 4 議席の指定
- 日程第 5 会議録署名議員の指名
- 日程第 6 会期の決定
- 日程第 7 副議長の選挙
- 日程第 8 議会常任委員会委員の選任について
- 日程第 9 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第10 議会広報編集委員会委員の選任について
- 日程第11 東八代広域行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第12 東山梨行政事務組合議会議員の選挙
- 日程第13 峡東地域広域水道企業団議会議員の選挙
- 日程第14 東山梨環境衛生組合議会議員の選挙
- 日程第15 青木が原ごみ処理組合議会議員の選挙
- 日程第16 积迦堂遺跡博物館組合議会議員の選挙
- 日程第17 甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員の選挙
- 日程第18 山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第19 八幡山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙
- 日程第20 笛吹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙
- 日程第21 同意第6号 教育委員会委員の任命について
- 日程第22 同意第7号 監査委員の選任について
- 日程第23 閉会中の継続審査について

2. 出席議員は次のとおりである。(24名)

1番	網倉正治	2番	志村直毅
3番	野澤今朝幸	4番	北嶋恒男
5番	中村正彦	6番	風間好美
7番	渡辺正秀	8番	亀山和子
9番	降矢好文	10番	堀内文藏
11番	中村善次	12番	龍澤敦
13番	野沢勝利	14番	寶修
15番	新田治江	16番	大久保俊雄
17番	小林始	18番	内藤武寛
19番	中川秀哉	20番	渡邊清美
21番	川村恵子	22番	松澤隆一
23番	前島敏彦	24番	上野稔

3. 欠席議員

(なし)

4. 会議録署名議員

1番	網倉正治	2番	志村直毅
----	------	----	------

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

市長	荻野正直	副市長	望月健二
教育長	山田武人	総務部長	梶原清
経営政策部長	池田聖仁	会計管理者	中川啓次
市民環境部長	加藤寿一	保健福祉部長	内藤運富
福祉事務所長	佐藤貞雄	産業観光部長	保坂利定
建設部長	岩澤重信	公営企業部長	竹越富男
教育次長	早川哲夫	総務課長	山下真弥
財政課長	堀井一美	消防長	金井一貴
代表監査委員	飯田三郎	教育委員長	曾根敦子
農業委員会長	荻野勇夫		

6. 職務のため議場に出席した者の職氏名（3名）

議会事務局長	橘 田 益 貴
議会書記	飯 島 重 人
議会書記	金 井 久





○議会事務局長（橘田益貴君）

おはようございます。

事務局長の橘田でございます。

本臨時会につきましては、一般選挙後、初めての議会でございます。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が、臨時に議長の職務を行うこととなっております。

年長であります龍澤敦議員をご紹介します。

○臨時議長（龍澤敦君）

ただいま、紹介されました龍澤敦でございます。

しばらくの間、ご協力をいただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

地方自治法第107条の規定によって臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は24名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから、平成20年第2回笛吹市議会臨時会を開会いたします。

本日、傍聴の申請があり、これを許可いたしましたので報告します。

傍聴人に申し上げます。

傍聴人は、議事について可否を表明し、また、騒ぎ立てることは禁止されておりますので、静粛に願います。

なお、議長の命令に従わないときは、地方自治法第130条第1項の規定によって、退場を命じますので、念のため申し添えます。

これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

---

○臨時議長（龍澤敦君）

日程第1 「仮議席の指定」を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

---

○臨時議長（龍澤敦君）

日程第2 「市長所信表明」を行います。

市長より、初議会にあたり発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長、荻野正直君。

○市長（荻野正直君）

本日ここに、平成20年第2回臨時会の開会にあたり、私の市政経営に対する所信の一端を申し述べ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

私は、去る10月26日執行の笛吹市長選挙におきまして、多くの市民の皆さまからご支援をいただき、市長に再選されました。

これもひとえに、議員各位をはじめ各方面からの深いご理解とご協力・ご支援の賜と、心から御礼を申し上げます。

また、議会改革における定数削減による厳しい選挙戦を勝ち抜かれ、当選の榮に浴されました議員各位に対しまして、心よりお祝いを申し上げる次第であります。

行財政改革が加速し、行政の仕組みそのものが変革しつつある今、再び市政の舵取り役を信託され、この場に立つことができましたことに万感もごも至る中、改めて職責の重大さを痛感し、身の引き締まる思いであります。

これからの4年間、私はこれまで以上に「清潔・公平・公正・公開」を原則とした、隠し事のない市政運営に、効率的な市役所経営を基本に積極的な情報公開を進めつつ、「あなたと創る笛吹市」をスローガンとして、市民第一主義の行政方針に沿った市民起点の協働のまちづくりに、決意も新たに取組んでまいり所存でございます。

さて、私は今回の選挙を通じまして、第一次笛吹市総合計画“ふえふき協奏曲第1番”に掲げる、今後10年間の市の将来設計と、そこに掲げる将来像の実現に向けた施策の展開について、市民の皆さまに強く訴えてまいりました。

その結果、多くの市民の皆さまに、この“ふえふき協奏曲第1番”を積極的に奏でることをご理解いただいたものと、確信したところでございます。

これからの4年間、この多くの市民のご期待にお応えできるように、また、今回、苦言としてちょうだいしました1万6,500余りの声も、真摯に受け止める中で、私の政策にご理解いただけるよう、なお一層の努力をしながら、この第一次笛吹市総合計画「みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー」を指揮者として、将来像実現に向けて、全身全霊を傾けて、着実に推進してまいり所存であります。

議員各位におかれましても、なにとぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、現下のわが国の経済状況に目を向けますと、資源エネルギー価格の急激な変動や金融システムの不安定化、株式・為替市場の大幅な変動などにより、減速傾向を強める世界経済の影響を受け、日本経済は大幅なマイナス成長に転じております。

また、社会保障制度のほころびや持続性に対する不安感、国民の消費マインドを萎縮させ、非正規雇用の増大などの問題と相まって、国内消費を低迷させる要因となっており、非常に厳しい経済環境に置かれているといわざるを得ません。

こうした中、地方においては地方分権改革推進法の施行により、権限移譲など地方分権がますます進み、自治体間における格差の発生が避けられない現況の下、地方公共団体は住民の皆さまからお預かりした大切な税金を有効に生かすため、自立性に富んだ高いレベルの行政組織を確立し、徹底した行財政改革による安定した財政基盤の構築を図り、そこに生活する住民が真に豊かな生活を営むことができるまちづくりを行う責務があります。

本市におきましても、厳しい財政運営を余儀なくされているところでありますが、こうした時代の要求への対応や、高度化・多様化する住民志向に的確に対応するため、これまで以上に行政情報の公開を進め、自己財源の確保に積極的に取り組み、健全な財政基盤の確立を図りつ

つ、第一次笛吹市総合計画“ふえふき協奏曲第1番”に掲げる各施策を着実に、形にしていきたいと考えております。

次に、今後目標とする施策の大きな柱についてご説明を申し上げます。

まず、はじめに、さらなる行財政改革の推進についてであります。

引き続き財政の健全化を維持するため、市税の納税率の向上を最重要課題と位置付け、自主財源の確保に取り組んでまいります。

また、限られた経営資源を最大限有効に活用するため、行政経営システムと併せ、月次目標管理と「選択と集中」による計画的な事業執行により、行政の内部効率性を一層高めていきたいと考えております。

次に、環境対策に対する施策であります。

循環型社会の構築に向け、昨年策定いたしました笛吹市バイオマスタウン構想の具現化のために、バイオマスセンターの設置を目指し、ごみの減量化推進と併せ、生ごみの堆肥原料化、廃食油のBDF化、木質系バイオマスのチップ化に取り組み、農と食と微生物を生かしたバイオマスの郷づくりを推進してまいります。

また、甲府市、山梨市、甲州市と共に甲府・峡東地域ごみ処理施設の建設を進めてまいります。

次に、市の基幹産業であります農業と観光の振興についてであります。

「桃・ぶどう日本一の郷」の根幹をなす農業生産量の増加に向け、1戸当たりの生産性の向上を目指した施策を展開してまいります。

そのためには、確固たる笛吹ブランドの確立と併せ、販売ルートの定着に向け、JAと共に協力する中で、国内外へのトップセールスを積極的に行うとともに、農業振興行動計画に基づく施策や遊休農地解消推進事業、農業後継者の支援策に取り組んでまいります。

また、笛吹市には高い潜在能力を持った豊かな自然や歴史、文化施設などがたくさんあり、それにかかわる優秀な人材もそろっております。

このような多様な資源を生かした魅力的な観光地づくりを進め、観光ビジョンの策定や観光メニューづくり、さらに観光スポットのネットワーク化や、近隣自治体と共同したテーマ型広域観光モデルルートの開発も行ってまいります。

次に、福祉関連施策関係であります。

まず、子育て支援の重点施策として、乳幼児医療費無料化の対象年齢拡大、一時保育の拡充や、地域ぐるみ子育て支援・学童保育クラブの充実、父子家庭への市独自の支援体制制度の創設について、取り組んでまいります。

また、子どもを安心して出産できる場所の確保に向け、国・県へ対し積極的に働きかけてまいります。

さらに、障害者や高齢者の生活支援や、温泉を活用した健康づくり事業を展開してまいります。

次に、教育関係の施策であります。

「まちづくりは人づくり」という基本理念に則り、今年度策定いたしました笛吹市学校教育ビジョンに即して、小中学生の心身のバランスの取れた育成が支援できる、教育環境づくりを進めてまいります。

また、生涯学習の振興や、地域ごとに伝わる歴史・文化を生かした特色あるまちづくりに取

り組んでまいります。

次に、都市基盤の施策として、幹線道路や中央自動車道などの広域ネットワークからのアクセス道路の整備や、スマートインターチェンジの整備促進、石和温泉駅の駅舎と周辺整備、リニア新駅の境川町地内への誘致活動などについても、積極的に進めてまいります。

なお、喫緊の課題といたしまして、上下水道料金の統一化、都市計画税の見直しなどがございますが、今後、さらに検討を重ねる中で、なぜそうしなければならないのか、その必要性について基本的な部分から、市民の皆さまに丁寧に説明し、理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

また、合併当初からの課題であります、笛吹市としての地域の一体感の醸成についてでございますが、市内7地域に単純に同じ予算規模で同じ規格の事業を投入するのではなく、それぞれの地域の特色を生かせるような事業展開を行うことで、各地域の活性化を図るとともに、それぞれの特色を確認し合うことにより、地域間の連帯感を醸成してまいります。

地域の皆さまと行政が手を取り合い、共に考え、地域の持つ特色を最大限活かせるようなまちづくりを進めることが、総合計画に掲げる将来像実現へ最も有効的な手段と確信している次第であります。

以上、目標とするいくつかの施策についてお話しさせていただきましたが、本市が最終的に目指す姿は、冒頭申し上げましたとおり、ふえふき協奏曲第1番「みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー」に掲げる将来像の実現であります。10年後の将来像に向けて、市民第一主義の行政経営の下に職員と一丸となり、使命と責任感を持ってまい進してまいります。

議員各位をはじめ市民の皆さまに、市政経営に対しまして、なお一層の力強いご支援・ご協力を賜ることを再度お願い申し上げます、私の所信表明とさせていただきます。

ありがとうございました。

○臨時議長（龍澤敦君）

ここで、議長選挙の方法について協議のため、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時20分

---

再開 午前10時35分

○臨時議長（龍澤敦君）

再開いたします。

日程第3 「議長の選挙」を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

（議場・閉鎖）

ただいまの出席議員は24名です。

次に、立会人を指名いたします。

会議規則第30条第2項の規定によって立会人に、3番、野澤今朝幸君、および4番、北嶋恒男君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

（投票用紙・配布）

投票用紙の配布漏れはございませんか。

( な し )

配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱・点検)

投票箱、異常なしと認めます。

ただいまから、投票を行います。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名で行います。

議席番号順に呼び上げますので、壇上にて投票してください。

(議席番号順・投票)

投票漏れはありませんか。

( な し )

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

野澤今朝幸君および北嶋恒男君、開票の立ち会いをお願いいたします。

( 開 票 )

選挙の結果を報告いたします。

投票総数 24 票、これは出席議員数に符合しております。うち有効投票総数 23 票、無効投票総数 1 票であります。有効投票のうち、上野稔君 20 票、渡辺正秀君 3 票。

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は 6 票であります。

したがって、上野稔君が笛吹市議会議長に当選されました。

議場の閉鎖をお解きください。

(議場閉鎖・解除)

ただいま、議長に当選されました上野稔君が議場におられます。

会議規則第 31 条第 2 項の規定によって、当選の告知をいたします。

上野稔君、登壇の上、当選のあいさつをお願いいたします。

#### ○新議長 (上野稔君)

議長就任にあたり、一言ごあいさつを述べさせていただきます。

ただいまは、多くの議員の皆さまのご推挙をいただき、笛吹市議会議長に選出をいただきました。

まさに身の引き締まる思いであり、浅学非才であります。全身全霊を傾注し、本議会の発展、また本市の地域発展のため努力を惜しまぬ所存でございます。

なにとぞ議員各位のご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

さて、いまさら言うまでもなく、私たちの住むこの日本は、現在、中央集権体制が続き、国・地方は行政主導によって各自治体は運営されております。

この状況によって、議会は議員の一方向的な質問の場と化してきました。2006年に地方自治法の改正により、議会の組織や運営の自由度が少しずつ高まってきましたが、住民の方々が

期待する議会のあり方には、まだ道半ばの感がいたします。

地方分権が進み、多くの事務が地方に移管されつつある中で、地方政治の原則は国政とは異なり、地方自治体は政党に左右されることなく地域住民の生活向上のため、中立的立場から執行機関と議事機関である議会が切磋琢磨し、住民と共に地域経営を担うことが必要と考えております。

当然、執行機関と議会は常に協調することが原則ですが、地域の課題に対しては、議会は、はっきりとした議会の意思を示す必要があります。そのためには、これまでの会派、議員個人の質問ではなく、議員同士の自由討論の場などを通じ、議会として今後の課題の対応について意思を示すことにより、執行機関と議会とが常に緊張感を持つことにより、地域発展のための知恵も生れてくるのではないのでしょうか。

住民と歩む議会をモットーに委員会の積極的な活用、議員が市民と自由に意見交換ができる場の設置、重要課題についての議員の態度を広報による公表などを要素に、開かれた議会を目指して努力をいたす所存であります。

議員各位のご指導・ご協力を心よりお願い申し上げます、議長就任に際してのごあいさつとさせていただきます。

○臨時議長（龍澤敦君）

以上で、臨時議長の職務を終了いたしました。

ご協力をいただき、誠にありがとうございました。

議事が無事進行できたことに感謝申し上げます。

議長交代のため、議長、議長席へお着きください。

○議長（上野稔君）

追加日程は、お手元に配布したとおりです。

---

○議長（上野稔君）

日程第4 「議席の指定」を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定によって、ただいま着席のとおり指定します。

---

○議長（上野稔君）

日程第5 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議規則第79条の規定によって、1番 網倉正治君、および、2番 志村直毅君の両名を会議録署名議員に指名します。

---

○議長（上野稔君）

日程第6 「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日、1日限りとしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日、1日とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時05分

---

再開 午前11時30分

○議長（上野稔君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第7 「副議長の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に野沢勝利君を指名します。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名しました野沢勝利君を副議長選挙の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

ただいま、指名しました野沢勝利君が笛吹市議会副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました野沢勝利君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

野沢勝利君、登壇の上、当選のあいさつをお願いいたします。

○新副議長（野沢勝利君）

議長の許可をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

今回、議員の皆さま方のご推挙をいただきまして、副議長の職に就任させていただきました。私にとりまして、この上ない光栄でありますとともに、その責任の重大さを痛感いたしております。

幸いにいたしまして、優れた上野議長の下、議会が公正に、しかも円満に運営されますよう、及ばずながら一生懸命、誠心誠意努力してまいります。

皆さま方の絶大なるご支援・ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げまして、誠に簡単ではありますが、副議長就任のごあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（上野稔君）

ここで、暫時休憩します。

休憩 午前 11時33分

---

再開 午後 2時00分

○議長(上野稔君)

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第8 「議会常任委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

常任委員会の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって

総務常任委員に、上野稔君、風間好美君、亀山和子君、川村恵子君、小林始君、新田治江君、降矢好文君、前島敏彦君。

教育厚生常任委員に、北嶋恒男君、志村直毅君、寶修君、野沢勝利君、野澤今朝幸君、堀内文藏君、渡邊清美君、渡辺正秀君。

建設経済常任委員に、網倉正治君、大久保俊雄君、龍澤敦君、内藤武寛君、中川秀哉君、中村正彦君、中村善次君、松澤隆一君。

以上のとおり指名します。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、ただいま議長が指名しました議員を各常任委員会の委員に選任することに決しました。

ただいま選任されました各委員は、休憩中それぞれの委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定によって、正副委員長の互選を行い、報告をお願いいたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時03分

---

再開 午後 3時00分

○議長（上野稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各常任委員会において正副常任委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告させます。

橘田議会事務局長。

○議会事務局長（橘田益貴君）

それでは、ご報告を申し上げます。

総務常任委員会委員長に降矢好文議員、副委員長に川村恵子議員。

教育厚生常任委員会委員長に寶修議員、副委員長に志村直毅議員。

建設経済常任委員会委員長に松澤隆一議員、副委員長に中村正彦議員。

以上でございます。



---

○議長（上野稔君）

日程第9 「議会運営委員会委員の選任について」、および、日程第10 「議会広報編集委員会委員の選任について」を一括議題とします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任、および、議会広報編集委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議会運営委員に降矢好文君、寶修君、松澤隆一君、野澤今朝幸君、渡邊清美君、堀内文藏君、小林始君、亀山和子君、前島敏彦君。

議会広報編集委員に、新田治江君、亀山和子君、大久保俊雄君、網倉正治君、志村直毅君、北嶋恒男君。

以上のおおりに指名します。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

ただいま、議長が指名しました議員を議会運営委員会委員、および、議会広報編集委員会委員に選任することに決しました。

ただいま、選任されました委員は、休憩中、各委員会を開催し、委員会条例第9条第2項の規定によって、正副委員長の互選を行い、報告をお願いします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

---

再開 午後 3時20分

○議長（上野稔君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中、各委員会において正副委員長の互選が行われましたので、事務局長より報告させます。

橘田議会事務局長。

○議会事務局長（橘田益貴君）

それでは、ご報告をさせていただきます。

議会運営委員会委員長に前島敏彦議員、副委員長に渡邊清美議員。

議会広報編集委員会委員長に大久保俊雄議員、副委員長に網倉正治議員。

以上でございます。

---

○議長（上野稔君）

日程第11 「東八代広域行政事務組合議会議員の選挙」から、日程第18 「山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙」

以上、8件を一括議題とします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

ただいまから指名します。

東八代広域行政事務組合議会議員に、上野稔君、野沢勝利君、降矢好文君、小林始君、新田治江君、松澤隆一君、寶修君。

東山梨行政事務組合議会議員に、上野稔君、寶修君。

峡東地域広域水道企業団議会議員に、上野稔君、野沢勝利君、松澤隆一君、大久保俊雄君、中村正彦君。

東山梨環境衛生組合議会議員に、野沢勝利君、志村直毅君。

青木が原ごみ処理組合議会議員に、上野稔君、野沢勝利君、寶修君、志村直毅君。

釈迦堂遺跡博物館組合議会議員に、上野稔君、野沢勝利君、寶修君、志村直毅君、堀内文蔵君、野澤今朝幸君。

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合議会議員に、上野稔君、野沢勝利君、寶修君、渡邊清美君。

山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員に、志村直毅君。

以上のおり指名します。

お諮りします。

ただいま、指名しました諸君をそれぞれの議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

ただいま、指名しました諸君が、それぞれの議会議員に当選されました。

当選されました諸君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

---

#### ○議長（上野稔君）

日程第19 「八幡山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

八幡山恩賜県有財産保護組合議会議員に、茂手木和俊君、日野原一富君を指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました方を八幡山恩賜県有財産保護組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました方が、八幡山恩賜県有財産保護組合議会議員に当選されました。

---

#### ○議長（上野稔君）

日程第20 「笛吹市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙」を議題とします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。

ただいまから指名します。

選挙管理委員に、立澤竹次郎君、堀内義夫君、関本逸兵君、渡邊岑二君。

補充員に、風間公雄君、齊藤政富君、生原英喜君、望月治徳君。

以上のおり指名します。

お諮りします。

ただいま、議長が指名した方をそれぞれの当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

ただいま指名しました方が、笛吹市選挙管理委員会及び選挙管理委員会補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

したがいまして、補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序に決定しました。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時28分

---

再開 午後 3時35分

○議長(上野稔君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま、市長より人事案件2件が提出されました。

お諮りします。

これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、お手元に配布の議事日程のとおり、日程を追加します。

---

○議長(上野稔君)

これより、日程第21 同意第6号 「教育委員会委員の任命について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

市長、荻野正直君。

○市長(荻野正直君)

それでは、同意第6号 教育委員会委員の任命につきまして、ご説明を申し上げます。

本年11月29日をもって、現教育委員の齊藤幸三委員、曾根敦子委員の任期が満了いたしますが、引き続き、齊藤委員、曾根委員を教育委員に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

齊藤委員であります。住所は笛吹市石和町小石和142番地、生年月日は昭和14年10月5日生まれ、満69歳であります。

齊藤委員につきましては、笛吹市発足とともに教育委員会委員をお願いし、平成18年11月30日から1年間は教育委員長の重責を担っていただきました。

曾根委員であります。住所は笛吹市境川町石橋2274番地、生年月日は昭和17年2月22日生まれ、満66歳であります。

曾根委員につきましては、笛吹市発足とともに教育委員をお願いし、平成19年11月30日から教育委員長として現在に至っております。

以上、提案理由を述べさせていただきました。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(上野稔君)

説明が終わりました。

ここで、教育委員長、曾根敦子君の退場を求めます。

(曾根教育委員長・退場)

これから質疑を行います。

(なし)

質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま、議題となっております同意第6号は、会議規則第36条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

同意第6号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結します。

同意第6号の採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

起立全員です。

よって、同意第6号は原案のとおり同意することに決定しました。

曾根教育委員長の入場を求めます。

(曾根教育委員長・入場)

ただいま、同意されました件について、曾根教育委員長から議場での発言の申し出がありますので、これを許可したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

曾根教育委員長の発言を許します。

曾根敦子君。

○教育委員長(曾根敦子君)

先ほど、齊藤幸三委員と共に教育委員に再任されました曾根敦子でございます。

教育課題が山積する中で、教育委員としての責任と使命の重大さを痛感しております。皆さま方のご指導をいただきながら、笛吹市の教育・文化・スポーツの発展のために齊藤幸三委員と共に、誠心誠意努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

簡単ですが、あいさつとさせていただきます。

---

○議長(上野稔君)

次に、日程第22 同意第7号 「監査委員の選任について」を議題とします。

提出者の説明を求めます。

市長、荻野正直君。

○市長（荻野正直君）

同意第7号 監査委員の選任につきまして、ご説明を申し上げます。

監査委員の任期につきましては、地方自治法第197条の規定により、議員のうちから選任される委員にあつては、議員の任期によるとされており、本年11月13日をもって龍澤敦委員の任期が満了したことに伴い、その後任として、中村善次氏を選任いたしたく、地方自治法第196条の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

以上、提案理由を述べさせていただきました。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（上野稔君）

説明が終わりました。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、中村善次君の退場を求めます。

（中村善次議員・退場）

これから質疑を行います。

（なし）

質疑を終結します。

お諮りします。

ただいま、議題となっております同意第7号は、会議規則第36条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

同意第7号は、委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結します。

同意第7号の採決を行います。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

起立全員です。

よって、同意第7号は原案のとおり同意することに決定しました。

中村善次君の入場を求めます。

（中村善次議員・入場）

---

○議長（上野稔君）

日程第23 「閉会中の継続審査について」を議題とします。

各常任委員長、議会運営委員長より、閉会中の継続審査の件が提出されております。

お諮りします。

本件については、お手元に配布のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって、本件については、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査と決定しました。

以上で、本臨時会に付議された案件はすべて終了しました。

以上をもちまして、平成20年第2回笛吹市議会臨時会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

---

閉会 午後 3時45分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

笛吹市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長	橘 田 益 貴
議 会 書 記	飯 島 重 人
議 会 書 記	金 井 久